

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月14日
【四半期会計期間】	第11期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	特種東海製紙株式会社
【英訳名】	Tokushu Tokai Paper Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 松田 裕司
【本店の所在の場所】	静岡県島田市向島町4379番地
【電話番号】	0547(36)5157
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 財務・IR室長（CFO） 関根 常夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目4番1号 ユニゾ八重洲ビル
【電話番号】	03(3281)8581
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 財務・IR室長（CFO） 関根 常夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第2四半期連結 累計期間	第11期 第2四半期連結 累計期間	第10期
会計期間	自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日	自平成29年 4月1日 至平成29年 9月30日	自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日
売上高 (百万円)	38,435	39,727	77,718
経常利益 (百万円)	2,128	657	5,075
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,515	360	3,852
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,736	702	6,017
純資産額 (百万円)	65,516	70,314	74,670
総資産額 (百万円)	126,984	129,401	131,799
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	169.29	24.63	258.89
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	168.56	24.55	257.90
自己資本比率 (%)	51.2	49.4	51.9
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	5,937	2,689	11,972
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	2,994	1,123	6,854
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	197	3,012	2,795
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	11,755	9,890	11,336

回次	第10期 第2四半期連結 会計期間	第11期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成28年 7月1日 至平成28年 9月30日	自平成29年 7月1日 至平成29年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	117.89	30.50

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり四半期(当期)純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間における当社グループは、グループのさらなる成長と基盤強化を図るべく、今年度より第四次中期経営計画「NEXT10～次なる成長 次なる挑戦～」の3ヵ年計画をスタートさせました。本計画における主要テーマとして、「成長戦略施策」では、高機能シート分野への挑戦、新市場開拓・海外販売の強化、環境関連分野の収益化、「基盤事業の強化・変革施策」では、事業モデルの見直し、新商品の開発・販売、製造工程の見直し・改善を掲げ、次なる成長に向けた諸施策に取り組んでおります。

特殊素材事業におきましては、引続き次世代の柱となる事業を立ち上げる為、商品開発の方向性である「NaSFA(ナスファ)」のもと、新たなシートの開発に注力しております。また、セルロースナノファイバー(CNF)の機能紙への利用について、引続き検討を進めております。偽造防止用紙につきましても、主に海外展開を目的とし、技術開発・新商品開発に取り組んでおり、いくつかの新たな偽造防止技術を確立いたしました。

産業素材事業におきましては、平成28年10月より、段ボール原紙及びクラフト紙事業において日本製紙株式会社との事業提携を実施し、本提携によるシナジー効果の早期発現に向けて取り組んでおります。

生活商品事業におきまして、連結子会社の株式会社トライフでは、新タオルマシンでの生産体制を整えるとともに新商品開発に注力しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は39,727百万円(前年同期比3.4%増)、営業利益は1,961百万円(前年同期比4.6%減)、経常利益は657百万円(前年同期比69.1%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は360百万円(前年同期比85.7%減)となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

産業素材事業

主力製品である段ボール原紙及びクラフト紙につきましては、平成28年10月に営業を開始した日本東海インダストリアルペーパーサプライ株式会社向けの生産が順調に推移したことなどにより、販売数量が前年同期を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は19,723百万円、営業利益は634百万円となりました。

特殊素材事業

特殊機能紙は、工業用機能紙の販売が堅調に推移したことにより、販売数量が前年同期を上回りました。一方、特殊印刷用紙は、有名作家の書籍に多数の採用があったものの、期後半の需要を取り込めず販売数量・金額ともに前年同期を下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は10,282百万円、営業利益は1,041百万円となりました。

生活商品事業

ペーパータオルは、販売数量は前年同期並みでしたが、価格競争の激化等から販売価格は低下しました。引き続き新商品開発や収益改善に注力してまいります。トイレトペーパーにつきましては、価格の維持に努めた結果、堅調に推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は8,531百万円、営業利益は390百万円となりました。

また、財政状態については次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、129,401百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,397百万円の減少となりました。主な要因は、株式売却による投資有価証券の減少によるものであります。

負債は、59,087百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,959百万円の増加となりました。主な要因は、有利子負債の増加によるものであります。

純資産は、70,314百万円となり、前連結会計年度末に比べて4,356百万円の減少となりました。主な要因は、資本政策目的で取得した自己株式の増加によるものであります。自己資本比率は49.4%となり、前連結会計年度末に比べて2.5ポイント低下しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は9,890百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,446百万円の減少となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,689百万円となり、前年同期に比べて3,247百万円の減少となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,123百万円となり、前年同期に比べて1,871百万円の減少となりました。主な要因は、投資有価証券の売却であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3,012百万円となり、前年同期に比べて2,815百万円の増加となりました。主な要因は自己株式の取得であります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は422百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,329,751	16,329,751	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	16,329,751	16,329,751		

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年7月25日
新株予約権の数(個)	77(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	自 平成29年8月14日 至 平成49年8月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 3,960円 1株当たり資本組入額 1,980円 (注)2,3
新株予約権の行使の条件	<p>(1)新株予約権者は、当社の取締役、監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2)新株予約権者は割り当てられた本新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。</p> <p>(3)新株予約権者は割り当てられた本新株予約権の全部または一部につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他一切の処分をしないものとする。</p> <p>(4)(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案について当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社取締役会の決定がなされた場合)、取締役会が別途定める日に限り本新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(5)新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(8)の契約に定めるところによる。</p> <p>(6)(5)の規定により本新株予約権を承継した者(以下、「承継者」という。)は本新株予約権の行使条件(1)にかかわらず、相続開始の日から1年間に限り本新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(7)本各条項は承継者についても、その趣旨に反しない限りにおいて適用されるものとする。</p> <p>(8)その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

（2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

（5）新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

（6）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

（7）新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

（8）新株予約権の取得事由

当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は100株とする。

新株予約権の目的たる株式の総数は7,700株となる。

なお、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる付与株式数の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社は必要と認める付与株式数の調整を行う。

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 発行価格は、新株予約権行使時の払込金額 1 円と新株予約権付与時における評価単価3,959円を合算しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年 7月 1日 ~ 平成29年 9月30日		16,329,751		11,485		3,985

(6)【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	780	4.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(注1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	683	4.18
中央建物株式会社	東京都中央区銀座2丁目6-12	550	3.37
新生紙パルプ商事株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目8	503	3.08
大王製紙株式会社	愛媛県四国中央市三島紙屋町2-60	490	3.00
特種東海製紙取引先持株会	東京都中央区八重洲2丁目4-1	411	2.52
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	403	2.47
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	371	2.27
王子ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4丁目7-5	300	1.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注2)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	291	1.78
計	-	4,784	29.30

(注)1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、299千株であります。

なお、それらの内訳は、年金信託設定分26千株、投資信託設定分115千株、その他信託分156千株となっております。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、291千株であります。

なお、それらの内訳は、年金信託設定分13千株、投資信託設定分262千株、その他信託分14株となっております。

3 上記のほか、当社が所有している自己株式が2,458千株あります。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,458,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,778,200	137,782	-
単元未満株式	普通株式 92,951	-	-
発行済株式総数	16,329,751	-	-
総株主の議決権	-	137,782	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
特種東海製紙株式会社	静岡県島田市向島町 4379番地	2,458,600	-	2,458,600	15.06
計	-	2,458,600	-	2,458,600	15.06

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,474	10,004
受取手形及び売掛金	23,678	25,890
商品及び製品	4,324	4,172
仕掛品	755	1,030
原材料及び貯蔵品	4,860	4,971
繰延税金資産	532	453
その他	1,450	852
貸倒引当金	5	6
流動資産合計	47,071	47,369
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	16,829	16,563
機械装置及び運搬具(純額)	32,847	31,623
土地	12,870	12,870
その他(純額)	1,847	2,478
有形固定資産合計	64,395	63,535
無形固定資産		
のれん	0	0
その他	361	326
無形固定資産合計	361	327
投資その他の資産		
投資有価証券	18,908	17,223
繰延税金資産	260	241
その他	865	746
貸倒引当金	62	41
投資その他の資産合計	19,971	18,170
固定資産合計	84,728	82,032
資産合計	131,799	129,401

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,943	12,694
短期借入金	5,392	9,162
1年内返済予定の長期借入金	13,155	9,192
未払法人税等	1,562	652
繰延税金負債	6	6
賞与引当金	380	392
環境対策引当金	27	6
その他	4,959	5,174
流動負債合計	37,427	37,280
固定負債		
長期借入金	13,912	16,230
繰延税金負債	1,163	1,217
役員退職慰労引当金	70	54
環境対策引当金	91	91
事業構造改善引当金	2,072	1,885
退職給付に係る負債	1,508	1,490
資産除去債務	786	788
その他	95	49
固定負債合計	19,700	21,806
負債合計	57,128	59,087
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,485	11,485
資本剰余金	15,396	15,396
利益剰余金	40,561	40,251
自己株式	2,835	7,254
株主資本合計	64,608	59,879
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,262	4,459
退職給付に係る調整累計額	444	403
その他の包括利益累計額合計	3,817	4,055
新株予約権	108	138
非支配株主持分	6,135	6,240
純資産合計	74,670	70,314
負債純資産合計	131,799	129,401

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	38,435	39,727
売上原価	30,802	33,998
売上総利益	7,633	5,728
販売費及び一般管理費	1 5,577	1 3,767
営業利益	2,055	1,961
営業外収益		
受取利息	31	31
受取配当金	158	159
受取賃貸料	60	77
持分法による投資利益	21	-
その他	138	83
営業外収益合計	410	351
営業外費用		
支払利息	153	126
持分法による投資損失	-	1,428
その他	183	99
営業外費用合計	337	1,655
経常利益	2,128	657
特別利益		
固定資産売却益	4	30
投資有価証券売却益	2	483
受取保険金	2 1,654	-
特別利益合計	1,661	514
特別損失		
固定資産売却損	4	1
固定資産除却損	19	45
減損損失	3 16	-
環境対策引当金繰入額	26	-
異常操業損失	-	4 74
火災損失	5 90	-
支払補償費	6 62	-
その他	8	3
特別損失合計	226	124
税金等調整前四半期純利益	3,563	1,047
法人税、住民税及び事業税	1,038	597
法人税等調整額	26	5
法人税等合計	1,012	592
四半期純利益	2,551	455
非支配株主に帰属する四半期純利益	36	94
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,515	360

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益	2,551	455
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	403	205
退職給付に係る調整額	38	41
持分法適用会社に対する持分相当額	257	0
その他の包括利益合計	185	247
四半期包括利益	2,736	702
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,699	598
非支配株主に係る四半期包括利益	36	104

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,563	1,047
減価償却費	3,125	3,262
減損損失	16	-
のれん償却額	16	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	0
賞与引当金の増減額(は減少)	12	11
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	28	40
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6	15
受取利息及び受取配当金	189	190
支払利息	153	126
持分法による投資損益(は益)	21	1,428
有形固定資産除却損	19	45
有形固定資産売却損益(は益)	0	28
投資有価証券売却損益(は益)	2	483
受取保険金	1,654	-
火災損失	90	-
売上債権の増減額(は増加)	288	2,211
たな卸資産の増減額(は増加)	245	234
仕入債務の増減額(は減少)	604	736
その他	196	294
小計	4,707	3,828
利息及び配当金の受取額	189	190
利息の支払額	152	127
法人税等の支払額	433	1,411
法人税等の還付額	9	0
保険金の受取額	1,671	208
火災損失の支払額	54	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,937	2,689
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	115	104
定期預金の払戻による収入	140	128
有形固定資産の取得による支出	3,418	2,103
有形固定資産の除却による支出	3	191
有形固定資産の売却による収入	7	45
投資有価証券の取得による支出	8	6
投資有価証券の売却による収入	-	1,094
関係会社株式の取得による支出	10	-
関係会社株式の売却による収入	447	-
その他	33	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,994	1,123

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,165	3,770
長期借入れによる収入	-	4,370
長期借入金の返済による支出	942	6,015
自己株式の取得による支出	1	4,418
配当金の支払額	371	670
セール・アンド・割賦バックによる支出	47	48
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	197	3,012
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,738	1,446
現金及び現金同等物の期首残高	9,017	11,336
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,755	9,890

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)	
百万円	富士製紙協同組合	43百万円

(注) 富士製紙協同組合への保証は、複数の保証人のいる連帯保証によるものであり、当社グループの負担となる金額を記載しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
製品運送諸掛	1,985百万円	769百万円
給与手当	644	582
賞与引当金繰入額	93	106
退職給付費用	56	68
減価償却費	165	168
のれん償却費	16	0

2 受取保険金は次のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

平成26年12月に当社島田工場で発生したチップサイロ火災事故に関して、損害保険会社からの受領が当第2四半期連結累計期間において確定した保険金であります。

3 減損損失は次のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

場所	用途	種類	減損損失額
静岡県島田市	紙製造設備	機械装置及び運搬具	16百万円

当社グループは主として管理会計上の製品群を単位としてグルーピングを行い、減損会計を適用しております。また本社・福利厚生施設等のように単独で収益を生まない資産を共用資産とし、将来の使用が見込まれていない資産は遊休資産として個別単位でグルーピングを行っております。

当該資産は、当第2四半期連結累計期間において、使用停止することを決定しましたので、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具16百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、こちらの資産はいずれも将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

4 異常操業損失は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

島田工場においてボイラの一部が損傷したことにより生じた操業低下に伴う異常原価及び復旧に係る費用であります。

5 火災損失は次のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）

平成28年5月に当社島田工場において発生した火災による損失額であり、その内訳は、固定資産等の滅失損失、復旧に係る費用、操業休止中の固定費等であります。

6 支払補償費は次のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）

株式譲渡契約に基づく補償金であります。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 （自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）
現金及び預金勘定	11,880百万円	10,004百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	125	114
現金及び現金同等物	11,755	9,890

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	371	2.50	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月14日 取締役会	普通株式	372	2.50	平成28年9月30日	平成28年12月6日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成28年9月30日であるため、平成28年10月1日付の株式併合は
 加味していません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	670	45.0	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月14日 取締役会	普通株式	346	25.0	平成29年9月30日	平成29年12月6日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成29年8月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,032,000株の取得を行いました。こ
 の結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が4,416百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末
 において自己株式が7,254百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	産業素材 事業	特殊素材 事業	生活商品 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	18,539	10,371	8,433	37,343	1,092	38,435	-	38,435
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,576	59	148	1,784	704	2,489	2,489	-
計	20,115	10,430	8,581	39,127	1,797	40,925	2,489	38,435
セグメント利益	674	1,041	438	2,155	1	2,156	100	2,055

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、土木・造園工事、サーマルリサイクル燃料の製造・販売等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整内容は以下の通りであります。

(単位:百万円)

	当第2四半期連結累計期間
のれんの償却額	16
全社費用	109
セグメント間取引消去等	25
合計	100

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	産業素材 事業	特殊素材 事業	生活商品 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	19,723	10,282	8,531	38,536	1,190	39,727	-	39,727
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,111	501	127	1,740	1,219	2,959	2,959	-
計	20,835	10,783	8,658	40,277	2,409	42,687	2,959	39,727
セグメント利益	634	1,041	390	2,065	1	2,066	105	1,961

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、土木・造園工事、サーマルリサイクル燃料の製造・販売等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整内容は以下の通りであります。

（単位：百万円）

	当第2四半期連結累計期間
のれんの償却額	0
全社費用	142
セグメント間取引消去等	37
合計	105

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

平成29年4月25日開催の取締役会決議による組織変更に伴い、従来「その他」に含めていた倉庫業、運送業等を第1四半期連結会計期間より「特殊素材事業」に再編しております。なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づいて作成しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	169円29銭	24円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,515	360
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	2,515	360
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,856	14,632
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	168円56銭	24円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	64	52
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要		

(注)平成28年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しています。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」を算定しています。

(重要な後発事象)

自己株式の消却

当社は、平成29年11月14日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことについて次のとおり決議いたしました。

1. 消却する株式の種類 普通株式
2. 消却する株式の総数 917,751株(消却前発行済株式総数に対する割合 5.6%)
3. 消却予定日 平成29年11月28日

2【その他】

平成29年11月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議しました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・346百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・25円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成29年12月6日

(注) 平成29年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行いません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月14日

特種東海製紙株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 敦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芦川 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている特種東海製紙株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、特種東海製紙株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。